

今、私たちにできるのは、**将来の世代へ過度な負担を増やさないこと**

健全財政を目指して改革進行中

笛吹市では平成 17 年度から「ヒト、モノ、カネ、情報を効果的に活用し、スリムで魅力的な市政を実現する」ことを目標に、第 1 次行財政改革が進められています。

なぜ改革が必要か？

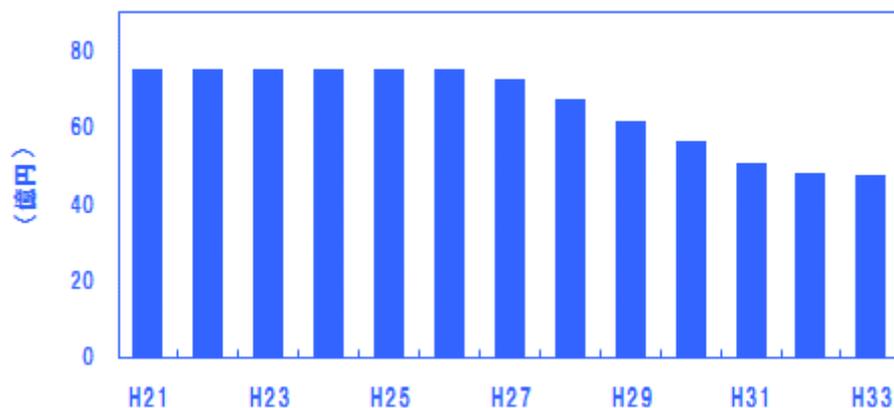
地方は財源不足

地方の借入金残高は、平成 21 年度末で 197 兆円になると見込まれています。年間返済額は 13 兆円を超え、その一部を将来の交付税を担保とする借金で調達しています。

地方交付税が▲27 億円

合併した市町村は、さらに深刻な問題を抱えています。合併特例措置が終了すると、主要な財源の一つである普通地方交付税が大幅に減るためです。あくまでも試算ですが、笛吹市の平成 33 年度の地方交付税は平成 21 年度より約 27 億円減り、臨時財政対策債を含めた実質交付税は約 31 億円のマイナスとなります。(図 1)

図 1 将来の笛吹市の普通地方交付税のイメージ

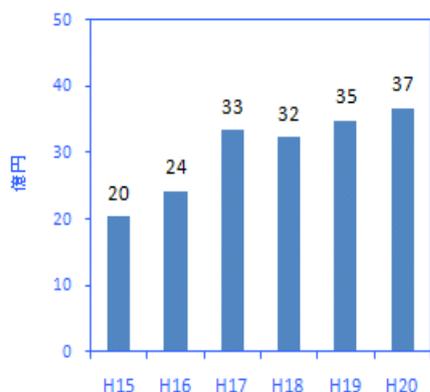


少子・高齢化等に伴う経費増

財源が減っても医療や福祉・介護に係る経費は、毎年増加傾向にあります。平成 15 年度から 20 年度の 5 年間で、児童手当や生活保護、高齢者や障害者に対する助成などの扶助費は 2 倍近くになりました。(図 2)

こうした状況に対応するためには、平成 33 年度までに、現在より歳出を減らすか、税収を増やすしかありません。そのためには、今から思い切った改革に取り組む必要があります。

図2 扶助費の推移

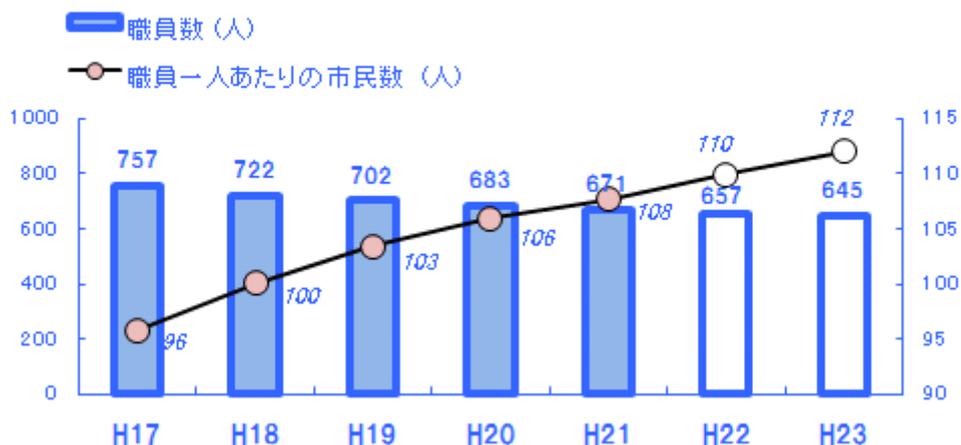


改革の実績

「スリムな市役所」づくり

笛吹市では、組織再編や民間委託及び人材育成を進め、毎年定員を削減しています。平成17年度の職員数757人は同21年度に671人となり、4年間で人件費が17.1億円節約されました。スリムで魅力的な市役所実現に向けて改革が進んでいます。(図3)

職員数と、職員一人あたりの市民数の推移



窓口サービスの向上

日曜窓口の実施、証明書自動交付機の導入、総合案内の設置により、市役所を利用しやすくなりました。

公共施設運営の民間開放

すべての公共施設について公共関与のあり方が検証され、指定管理者制度が導入されています。平成18年度から20年度の3年間で新たに45の公共施設の管理運営に指定管

理者制度が導入され、累計で 1.8 億円の税金が節約されました。

充実した広聴

市長への手紙、市民ミーティング、パブリックコメント等、私たちの声を市政に反映する仕組みができあがりました。

その他、笛吹市では、昇任・昇格試験の導入、行政計画の目標の数値化等 55 項目の改革に取り組んでいます。こうした改革により 4 年間累計で 18 億円の経費が節減されました。

現在取り組んでいる改革

市税納税率の向上

笛吹市では、滞納処分や自主納税への意識を高める啓発活動など、市税徴収に力を入れていますが、4 年間で納税率 3% 向上の目標を達成することはできませんでした。

市税のコンビニ納付や不動産の公売等、さらに幅広い対策が実施されています。

行政経営の仕組みづくり

笛吹市のまちづくりを検証し、今最も必要な施策に財源が重点配分されるよう、総合計画と予算編成が連動した仕組みが構築されつつあります。

今後の改革

6 月 23 日、行政改革推進委員会の委嘱式が開催され、学識経験者、関係団体代表者及び公募市民の 14 人に辞令が交付されました。委員会の会長には、山梨学院大学法学部行政学科及び同大学院社会科学部教授の日高昭夫氏が選任され、荻野正直市長から諮問文を手渡されました。委員会では、行財政改革大綱の審議と同計画の進捗状況の監視などを行っていくこととなります。

平成 20 年度に第 1 次笛吹市総合計画がスタートしました。まちづくりが本格化すると、一時的に財政支出がふくらむことが考えられます。私たち市民は、将来の世代へ過度な負担を増やさないよう、行財政改革の進捗状況をしっかりと監視していく必要があります。

■問合せ先

経営政策総務部財政課

☎055(262)4111